

駒ヶ根民報

No.1333

2015.1.11

日本共産党

駒ヶ根市委員会

TEL 83-2969

市民の声を市政に…

自治体懇談会の申し入れが実現

上伊那社会保障推進協議会駒ヶ根支部が、所属する団体や市民要望・意見を取りまとめ例年駒ヶ根市に申し入れを行っています。今年度も竹村議員が紹介者となり、市長を交えての市側との懇談が実現し、回答が示されました。今号はその内容と懇談の様子をお知らせします。



駒ヶ根市懇談会要望書（主旨要約）

1、障がい者及び子どもの医療費の窓口での支払いは、一時的にしても若い子育て世代には大変窓口での無料化が図られるよう要望する。

回答↓当市単独で行うことは混乱を招くことになり困難。

尚、医療費の窓口負担が一時的に困難な方のために医療費資金貸付制度があるが、この制度の医療機関へ直接償還する方法の検討や提出書類手続きの簡素化を含め実施する予定。

2、子どもの医療費無料化については、近隣自治体が高校卒業まで無料になつてきている現状がある。

回答↓子育て支援や少子化対策として本来、国の施策として制度化されるべきであり、市町村間で競争のように支給範囲の拡大が実施される現状は望ましくないと考える。

3、安心して里帰りして、出産できる医療体制の充実を要望。

回答↓出産場所が徐々に確保されつつある。今後も環境整備に努める。

4、介護保険制度改悪により、要支援者1・2の人の訪問介護とデイサービスは市の事業に移行となる。これまでより介護の質を落とさず、且つ利用料の引き上げにならないように要望します。

また介護者を出さない取組みとして、いきいき交流センターをどのよう機能させていくつもりか。

回答↓介護予防を当市に移行するのは平成28年度からと予定しているが、当市の事業に移行になつても混乱やサービスの低下が起らないようする。いきいき交流センターは利用者が選択参加出来る受け皿として活用を想定している。

5、国民健康保険の広域化の動きがある中で、国や県の支援を増やして保険料が上がらないよう関係機関に働きかけてください。

また、駒ヶ根市においても、他市なみに一般会計からの繰り入れをしないで、保険料を引き下げてください。

回答↓国の国保支援は現在まだ決定されておらず、追加公費早期実現は強く要求していきたい。

法定外の繰り入れに関しては国保加入者以外の負担や、国保会計の健全化としての根本解決にはならず、また厳しい財政状況もあり慎重に検討していきたい。

6、上伊那の中でも当市は高い介護保険料の実態だ。これ以上あがらないように施策を講じて、経済的負担を軽減してください。

また、新年度からの介護保険料はいくらの見込みでしょうか？

回答↓介護予防の推進、在宅介護の推進に取り組みにより介護給付費の伸びが鈍化していることから今後も最小限に抑えていく。新年度の介護保険料は1月以降に国の介護報酬改定が決定するので現時点では未定。

7、交通弱者のより所としての生活の足を、地域の実情や住民意見を反映したコミュニティバスや、福祉バスの導入などにより、目先の効率にとらわれない日々運行する交通機関を再開して頂きたい。

回答↓こまたくと割引タクシーは公平な利用環境を目指して導入されたが好評をいただいている。引き続き当市の実情に即した公共交通スタイルを目指して地域住民・事業者と協力しながら検討していく。

8、地域経済への波及効果が高い「住宅リフォーム支援事業」に対しては、今後も制度の継続を図り、市内業者を守るため、地域の活性化を図って頂きたい。

また、制度実施に当たっては、利用者や業者が利用しやすいよう条件の緩和を求めます。

回答↓地域経済の回復の実感が得られない状況が続く中、来年度は当初予算に計上するよう検討する。

9、小規模企業振興基本法が国会で成立したのを受けて、当市としても小規模・個人事業者への支援に光を当てるとこの基本法の趣旨に基づき、市内小規模事業者を支援ください。また施策に当たっては事業者の声を聞いてください。

回答↓平成27年度から意欲のある小規模事業者に対して広告宣伝、店舗改装、商品開発などにかかる費用を支援する制度を創設する予定。

今後も事業者の声を聞きながら実態の把握に努め小規模事業者の振興を進めていく。

☆この他にも、懇談時間をフルに使い、市民生活を前進させるための活発な意見交換が交わされました。日本共産党駒ヶ根市議員団は今後市民の切実な要求に応え、市民と共に手を携え、市政を前進させていく役割を担っていくことをお約束します。

12月議会 陳情書審査状況

市民の願いに背く審査状況

総務産業委員会審査分委員長以外5名
◇集団的自衛権に反対する意見書の提出を求める陳情

不採択 採択1、不採択4

◇人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める陳情書 採択1、継続審議4

◇政府による緊急の過剰米処理を求める陳情書 採択1、趣旨採択4

一部採択 採択1、一部採択4

※別件の陳情の上伊那農政対策委員会から出された「稲作農家の経営の安定に関する陳情」を採択しておいて、農民組合から出された同趣旨の陳情を効力のない趣旨採択とする。

◇建設業に関する要望書

※陳情書内の要望項目にある「住宅リフォーム補助金制度の継続」事項等を除き一部採択に。住宅リフォーム支援事業は「竹村議員」が一般質問で年度当初からの実施するよう、取り上げ要望していたもの。

◇文教厚生委員会審査分 委員長以外6名
◇介護従事者の処遇改善を求める陳情書

不採択 採択1、不採択5

◇安全安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書

不採択 採択1、不採択5

※以上の陳情に採択に賛成したのは日本共産党の竹村議員（総務産業委員会）、坂本裕彦委員（文教厚生委員会）のみでした。



これらの陳情に対し、不採択にした委員の大半は「国の方針が決まっている」とか「市民総意になっていない等」という言い訳ですが、本来市民生活の向上や待遇改善、国民の安全安心に寄与するための願いとしての意見書は、市民の声として取り上げていくべきものです。

